

令和7年美濃加茂市教育委員会 6月定例会 会議録

1 開会日時及び場所

令和7年6月23日(月)午後3時30分から午後4時40分まで

三和小学校 2階会議室

2 出席者

(教育委員)

教育長 古川 一男

委員 武田 由美

委員 渡邊 博栄

委員 安藤 摩里

委員 榊間 月絵

委員 中西 東峰

(事務局)

教育委員会事務局長 渡辺 明美

学校教育課長 明星 裕

教育地域展開担当課長 梅村 高志

教育センター次長 佐伯 好洋

教育総務課課長補佐 太田 文生

3 欠席者 なし

4 開会 午後3時30分

5 議事日程等

(1)教育長あいさつ

(2)会議録署名委員の指名

(3)会議録の承認について

○3月臨時会会議録

○3月定例会会議録

○4月定例会会議録

○5月定例会会議録

(4)議事

○議第1号 こども登下校ひんやりスポット設置要項について

(5)協議・報告事項

① 令和7年度美濃加茂市一般会計補正予算(第4号)(教育委員会所管分)に関する教育委員会の意見について

② 教育委員会行事予定等

③ 教育センター事業報告

④ 部活動の地域展開に係る進捗報告

(6)その他

(1)教育長あいさつ

古川教育長

皆さん改めてまして、こんにちは。学校訪問の引き続きということで、皆さん方にご苦労かけまして、よろしくお願いたします。

それでは、開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

先週の土曜日 21 日は夏至でありました。1 年の中で一番日が高い日ということです。この梅雨も今日は雨が降っているんですけど、途中で梅雨前線が消えてしまったり、また復活したりとかっていう、本当に異常気象ということで、気温も 6 月中にも 35 度以上の気温になるような猛暑日が出るなどというふうですけども。こうした中でも夏至とかっていう季節ってというのは確実に移っていくなどということを思っています。

そうした中でも今暑さって話をしましたけれども、6 月の中でも小学校でも中学校でも水泳の授業も始まっているところです。6 月 19 日の木曜日に双葉中学校の体育祭が予定されておりましたけれども、皆様にも急に連絡を入れさせていただきましたが、ご承知のように暑さということで 1 日伸ばして 6 月 20 日の金曜日に実施したということでした。結果として木曜日は 35 度以上になるような気温だったんですけど、金曜日は 32、3 度というようなことでいい判断になったかなということを思います。こうやって暑さで体育祭の日にちを考えないといけないというような、そんなような状況もこの 6 月にありました。

いよいよ 6 月、この土曜日からも中体連の可茂地区大会の方も始まりしました。これから 6 月、7 月の頭にかけて地区大会の方を進めてまた県大会へ進めていくというような状況です。

話は変わるんですけども、6 月は議会がございました。まだ今週の金曜日が最終日ということで終わってはいないんですけども、一般質問の方は先週終わりました。内容につきましては、今回 3 名の議員の皆様方からいろいろなお指摘、ご質問をいただいたところです。1つは夢の教室のことで、2つ目は大きく不登校のことにについてということでご質問を受けました。特に不登校のことににつきましては、現状はどうなっているのかということと、それに対する対策をどう考えているかというようなご指摘がありました。回答の中では、令和 5 年度の数として小学校は 54 人不登校、中学校は 126 人だったということで話をしているところです。小学校の方は 100 人あたりにすると 1.5 人、中学校の方は 100 人あたりにすると 7.7 人ということで、この数字を比較すると全国や県と比べると小学校についてはやや低い数字、中学校についてはやや高い数字であるということ。それからもう一点、昨年度、令和 6 年度については小学校については 6 人増えて 60 人だったということ。中学校については 18 人減ということで数字としては減ってきていますよというような現状をお伝えをしたところです。その中で、やはり子どもたちへの対策ということで、体験活動というものも大事にしていくべきではないかということでご指摘を受けています。

夜間中学のこともご指摘をいただきました。本来の夜間中学というのは、本来はいろんな事情があつて中学校にしっかり就学することができなかった人たちへの対応ということですけども、中には外国の子どもたちも中学校の年齢を過ぎて日本へ来た子について、まだしっかり中学校の学習をしていない子も

そういう受け入れ先として大事ではないかというようなご指摘をいただいております。このことにつきましては皆様ご承知のことかも知れませんが、全国的にも今設置されてきているんですけど、岐阜県についてはまだ設置がされていないということで県の方も動き始めたということで、この7月に岐阜市と大垣市の方で2つの会場にして体験学習ということで実態把握、ニーズの把握等進めています。県としては今のところ、県立の学校として作っていきたいという意向を持って進めているようではございますけれども、私どもとしましてこうした県の動きをしっかりと注視をしながら、少しでも夜間中学の在り方というものと一緒に連携をしながら進めていきたいなということを思っています。

また、議会の中では特に話は出ませんでしたけれども、今、本当に暑さ対策、暑さではなくて酷暑という言葉なんですけれども、子どもたちの特に登下校の時の暑さ対策というものを何とかしないといけないのではないかとということで、これも実はこの事務局としましていろいろ昨年度以前からも懸案事項として考えていたところなんです。このことについてはまた、後ほど担当の方からも話をいたしますけれども大きく本年度手を打っていきたいということで、酷暑登下校の暑さ対策パッケージということで複数ちょっと対策を示していきたいというふうに考えています。1つは通学時、登下校のときの体を冷ますということ。2つ目は登下校時の暑さを避けるということ。3つ目は登下校を見守っていただく大人を守るということで、この3つの対策を考えていきたいということで示したいと思っています。1つ目の体を冷ますということは各教室に冷凍庫を設置していくことで今考えています。子どもたちはネッククーラーというのを持っているんですけど、行くときはいいんですけど、帰るときにはもう温かくなってしまっている状態ですので、しっかり冷やした状態でそれを身につけて帰っていくというような環境を作りたいということで手を打とうとしています。2つ目は暑さを避けるということで、これを地域の事業所とか商店とかっていうところにも力をお借りしながら、子どもたちが登下校中にひんやりスポットという形で立ち寄れるような、そういう場所を設置していきたいということを考えています。3つ目は見守る大人を守るということで、いろんなところで地域の人たちが見守っていただいているんですけど、その人たちにも感謝の思いと、健康ということも含めまして冷感タオルを配布していこうと、そうした3つの対策をパッケージとして進めていこうと考えています。またこのことについては、後日記者発表ということで説明会をしていきたいと考えております。また、皆様方にもご承知おきをしていただきたいということで話をいたしました。

それでは本日は、子どもたちの今申し上げた登下校の暑さ対策に係る設置要項について一つ、議事がござります。いつもと同じように慎重にお諮りをいただきたいなということを思っております。

また、協議と報告事項につきまして、部活動の地域展開ということでどのように進捗しているかということ。その進捗状況についての報告を担当の方からさせていただきます。よろしくお祈りをいたします。

それでは、ただいまから美濃加茂市教育委員会令和7年6月定例会を開会いたします。

古川教育長

はじめに、次第の2会議録署名委員の指名を行いたいと思います。
美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定によりまして、令和7年6月定例会会議録の署名者は中西委員にお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

中西委員

はい。

古川教育長

よろしく申し上げます。

(3)会議録の承認について

- ① 3月臨時会会議録
- ② 3月定例会会議録
- ③ 4月定例会会議録
- ④ 5月定例会会議録

古川教育長

続きまして、次第の3会議録の承認についてでございます。
今回4つの会議録がございます。皆様ご確認をいただいていることと思えますけれども、順にお伺いをしたいと思っております。
はじめに1ページのところでございますけれども、3月臨時会の会議録について何かご意見等はございますでしょうか。
特に意見はないということで、承認ということでお願いをいたします。
2つ目、3月定例会の会議録についてでございますが、6ページからです。何かご意見等はございませんか。
特に意見がないようですので、承認ということでお願いをいたします。
3つ目ですが、4月の定例会の会議録についてでございます。25ページからであります。何かご意見ございますか。
それでは意見がないようですので、承認ということで進めていきたいと思えます。よろしく願いいたします。
次に5月の定例会の会議録についてであります。44ページからでございます。5月の定例会会議録について、何かご意見等はございませんか。

武田委員

はい。

46ページなんですけれども、上から7行目ぐらいのところに「国際交流協会の会長」になっているんですけども会長ではないので。

古川教育長

すみません。会長と言いました。

武田委員

事務局長ではあるんですけれども、ここは「事務局」でも構いません。国際交流協会の事務局の方を担当しているということで。

古川教育長

事務局と修正をします。

太田課長補佐

承知しました。修正します。

古川教育長

そのほか、お気づきの点ございませんか。

それでは他に意見はないようですので、承認ということでお願いをいたします。

このことにつきましては、いつもと同じようにまたホームページの方に公表させていただきますので、ご承知おきください。

(4)議事

議第1号 こども登下校ひんやりスポット設置要項について

古川教育長

それでは、次第の4議事に入りたいと思います。

議第1号、子ども登下校ひんやりスポット設置要項を議題といたします。

事務局に説明を求めます。

渡辺事務局長

62ページから65ページになります。あと先ほどお話ししたチラシの下の方をご覧くださいければと思います。

先ほど教育長から少しお話もありましたが、美濃加茂市として、児童の通学時緊急暑さ対策パッケージとしまして、複数の暑さ対策をしていこうと思っております。その中で今回のお伝えさせていただいているのはこの下段の対策1・2・3のところでございます。シェルター設置周知というところですが、これは環境省が出している特別警戒アラートが出たときのことはまた別で、子どもたちが登下校するときの「ひんやりスポット」という言い方をしていますが、空間を貸していただける事業所さんや店舗さんが通学路にあれば、一次避難所という形で設けたいと考えております。もちろんクールシェルターと言われる公共施設は今市内の中に13か所あり、公共施設なので、例えば交流センターですとか、そういったところはもちろん入っているんですけど、そういったところではなくて、通学路に点在して設けたいという思いを持っております。ただこれは本当にお願レベルの話になるので、どういったふうに周知と言うかご協力を仰いでいっていかってという話になるんですけども。

それに当たりまして環境省のクーリングシェルターといえますと協定を結ばなきゃいけないとかそういったことがあるんですけども、これはもう少しちょっと簡易な感じで、登録制にできないかなと思っております。そのための要項を設置したいというのでございます。

62ページから65ページまでになるんですけども。急遽皆さんにご覧いただく形になりますので、文言を一つずつと言うと難しいかもしれないんですが、今日お気づきの点があれば、もちろんここで諮らせていただきますし、そうでないところも次の時にこうした方がいいんじゃないかというご提言いただきましたら修正していきたいと思っています。夏休み前に少しでも早くというところがありましたので、まずはこの要項を定めて設置に向けて動いていきたいというところでございます。このスポット設置にあたって、のぼり旗とか置かせてもらいたいなと思ってはいますが、これを置かせていただけたかなというふうに考えています。

これはまだ予算が議会に通っておりませんので、まだ作ってないんですけど、ビジュアルとしてはこんな感じのものを想定しております。

ご意見等お伝えいただければ幸いです。よろしく願いいたします。

古川教育長

何かお気づきの点がございましたら、この場でご指摘をいただければありがたいです。

中西委員お願いいたします。

中西委員

これをどう伝えていくかですが、募集はどのように行いますか。

渡辺事務局長

例えば広報みのかもですと、すごく締め切りが早いので間に合いません。

まず、今計画をしているのが商工会議所で会員さんでご協力いただける方をお願いしたいと考えています。また、今議会にかけていますので、議員さんは地元のことに詳しいと思うので、ぜひともご紹介いただける方があったら教えてくださいというふうに思っています。

実際に学校でお世話になっているところがあると聞いていますので、そういったところにお声掛けをして旗を置かせていただけないかというところを思っております。

武田委員

例えばクールスポットに入った場合は通学班で移動しますよね。皆さんグループで全員がそこに行く感じですか。それともそこに行きたい子だけになると、通学のグループはどういう状態になりますか。

渡辺事務局長

そういうのはバラバラにならないようにということがあると思うのと、クーリングシェルターでも入っている人数はどのくらいですかというのはお伺いした上でということはあるんですけど、今でもすごく大勢でワーっていつているところと、一人二人が立ち寄るところがあるというふうに聞いていますので、そこはちょっと事業者さんをお願いのようになってしまうのでご迷惑をかけないような感じで点在していければいいなと思います。

武田委員

人数の許容範囲で入る子は入る。先に帰る子は帰る。

渡辺事務局長

そうですねだいたい途中で枝分かれするのでどんどん人は減っていったりとかすると思うんですけど。

古川教育長

ほかにお気づきの点はございますか。

中西委員。

中西委員

スポットに立ち寄るときに、サポートしてくれる人がいればいいんですけど、立ち寄ることでおうちの方が何時に帰ってくるかと思って待っているの、立ち寄っていることを電話で連絡してくれるようなことができるといいのですが。

渡辺事務局長

ずっとではなくてちょっと、5分とかそういう感じを想定はしているんですけど

ど、ただ気持ち悪かったりそうになったりするといろいろあると思います。

武田委員

誰が寄って誰が寄らないか分からなくならないかっていう不安も。行ったと思ってたら行ってなくて、どこいっちゃったっていうのもあるかと。

古川教育長

想定としては、通学路から遠く離れたところへわざわざそこへ行くということではなくて、何か疲れた時とかいつも途中で休憩しているんですけど、そういう冷えているところを利用していただくという形で、想定としては何十分もそこで居座るといことは考えていないですね。でも5分程度っていうふうなイメージでいますので。

安藤委員

うちの方だと事業所とか何もなくて畑の中をずーっと歩いて行っているの、クーリングシェルターはないかなと。

古川教育長

場所によって随分環境が違うなということは思うんですけど。下米田小学校の子でも一番遠い牧野の辺のところも本当に途中でそんなにないんですけど、ああいうところは子ども110番のところで子どもたちが当たり前のようにトイレ借りたりとかしているの、そういうところは今までと同じような形で休憩させていただくということで活かしていきたいなと思います。

渡辺事務局長

冷凍庫の導入で冷たいものを持って帰れるということもあるので、できるだけ早く、お家に帰れるのがいいかなと思っています。

榎間委員

今市内の子ども110番の家という、個人のお宅がありますよね。お店じゃなくて、そういうところは対象になっていないでしょうか。

渡辺事務局長

ひんやりスポットというだけあって、空間をちょっと貸してくださいというところがあるので、個人宅ではちょっと厳しいかなと思います。110番の家で本当にお世話になっているところがありますが、ただ例えば玄関に入り込むのはなかなか難しいでしょうし、そういうスペースがあるところ、小屋みたいなどころがあるところだったらいいかもしれないけど、今のところは店舗さんとか事業所さんを想定しています。

110番の家は変わらずいろんな意味でお世話にならなきゃいけないと思います。

榎間委員

先ほどおっしゃったように通学路が枝分かれした最後の方だとあんまり人数もないし、もし個人宅でも、寄ってもらっていいっていう110番の家には、ひんやりスポットがあってもいいと思います。もしこの条件に最初から入れれるんだったら、個人は全く対象になってないですけど、対象に入っても結構ではないかなということがあるのですがどうですか。

渡辺事務局長

大々的にのぼり立てちゃったりとかするところってところでトラブルが起きることをできるだけ避けたいなと思いつつ、でもそんなお気持ちがいだける

なら、ちょっとそこはご相談をさせていただきたいと思います。

古川教育長

今は基本的には、事業所あるいは商店を中心についていうことで展開していくっていうことで。

渡辺事務局長

条件を加えるとか、またちょっと皆さんとご相談させていただきたい。

安藤委員

タブレットはみんな持ち帰ってるんですか。もし持ち帰っているのなら、それがGPSになっていて、子どもがどこかに寄ってもわかるのでは。

明星学校教育課長

持っているのはWi-Fiモデルですよ。セルラーモデルがないとGPSがないので難しいかなど。

古川教育長

よろしいでしょうか。ご意見ありがとうございました。
また、事務局も今のいただいたご意見も参考にして、また改めて提案を図るという形で。

渡辺事務局長

まずは現在の状態でよろしいかというところを皆様にご確認させていただいて、まずこれで進めてもいいよという事でしたら、今後、修正をするという形で進めさせていただきたい。

古川教育長

事務局の方からも話がありましたがこの提案をもとに進めていくということで、ご承認をいただけますでしょうか。
それではこのことにつきましては、議決されたものとして認めていきたいと思っております。
見直し等も図っていただくように、よろしく申し上げます。
それでは議事は以上でございます。

(5)協議・報告事項

① 令和7年度美濃加茂市一般会計補正予算(第4号)(教育委員会所管分)に関する教育委員会の意見について

古川教育長

続きまして、次第の5、協議報告事項に入ります。
令和7年度美濃加茂市一般会計補正予算第4号に関する教育委員会の意見について報告をお願いいたします。

渡辺事務局長

では、66ページから最終ページでございます。先に概要をお話しさせていただいたものでございます。
今回、さきほど教育長さんからもお話がありましたように、市議会の方におきましてこちらの補正予算をあげさせていただきました。
児童登下校酷暑対策事業として、新規事業といたしまして追加の685万5千円を上程しております。

中身としましては、クールシェルターののぼり旗と土台、あと看板、あとはサポーターさんにお渡しする冷感タオルをしたいということでございます。約 60 万円でございます。

備品購入ですが、こちらが冷凍庫 139 台で試算しておりますが、こちらの各教室1つで、三和のような小規模校についてはその人数も合わせておいております。

最終ページの 68 ページのほう、さらに内訳がありますが、6 月 27 日が議会の最終日になりますが、ここで正式に市議会で認められれば予算がこれで確定ということですので、その後すぐに入札手続きに入りまして、調達して、冷凍庫は夏休み明けに間に合うように設置したいと考えております。

できるだけ市内業者さんに参入していただきたいと思っていますので、そういったことも踏まえて入札準備に入りたいと考えております。よろしくお願ひします。

古川教育長

それでは美濃加茂市一般会計補正予算に関わることについて事務局の方から報告がありました。よろしくお願ひいたします。

② 教育委員会行事予定等

古川教育長

次に教育委員会行事予定等について報告をお願いします。

明星学校教育課長

よろしくお願ひします。

冊子とは別のこちら 1 枚ペーパーのほうになっております。

私からは大きく 4 点についてご説明申し上げます。

まず 1 点目でございます。7 月 18 日をご覧ください。この日に夏季休業前授業終了日ってことで夏休みが 19 日から始まるわけですが、夏休みが始まる前、つまり 7 月 18 日前の 2 週間につきましては各学校において 3 者面談あるいは 2 者面談が行われます。

夏休みに何を頑張ればよいかということにつきまして二学期制になったことでもありますので、そこを指導していきたいなどと思ひます。それが 1 点目でございます。

2 点目でございます。7 月 22 日から 8 月 1 日まで、及び 8 月 18 日から 22 日までをご覧ください。県、市それぞれのエリアで研修が目白押しでございます。この夏休みにつきましては、子どもたちの資質能力の向上と合わせまして、先生方の資質能力の向上ということも行われることとなっております。先生方には受講を奨励していきたいなどと思ひます。それが 2 点目でございます。

3 点目でございます。7 月 28 日。ここには中高生ダボ派遣が書いてあります。翌月 8 月 5、6 日をご覧ください。ここにはプログラミング体験広場と書いてあります。そして 8 月 8 日をご覧ください。青少年ピースフォーラム派遣というのがございます。

他にもここにはカレンダーにはございませんが、市長部局ですね。文化振興課であつたりとか、ひとづくり課、様々な場所において子どもたちが実際に体験

的な活動というものを行われる。そういうような機会がすごくたくさんあります。

先ほど、教師の資質向上というとお話ししましたが、子どもたちが学び深める機会でもありますので、こういった機会を夏休み前までに子どもたちには広げていきたいなと思っています。それが3点目でございます。

4点目お願いいたします。8月29日をご覧ください。長い夏休みもここで終わりということになっております。夏休み明け、そして授業開始されるのが8月29日になっておりますが、ここで注意しなければいけないのは夏休み前1週間。これは子どもたちの心が本当に乱れる時期になっております。各学校において子どもたちの心の不安であったりとか、案件に関わってどのような対応を取っていくのかということについては、もう一度先ほど申しましたが、校長会の中で周知徹底を図っていきたいと思います。

古川教育長

ありがとうございました。

ただいま、行事予定について話がありました。何か確認したいことはございませんか。

いよいよ夏休み前の区切りが来るということで、学校の方も進めているということをご承知おきください。

③ 教育センター事業報告について

古川教育長

続きまして教育センターより、事業報告をお願いいたします。

佐伯センター次長

よろしく申し上げます。別の資料をご覧ください。

6月の研修研究については、20日までの活動が終了しております。明日2回目の初任者研修が予定されております。

7月につきましては、夏休み前、そして夏休み入ってすぐのところ、様々な研修。それから先ほど課長さんの話にもありましたが、7月29日から8月1日と8月22日の2講座を予定しておりますが、合計9講座の学習研修を夏休みの中で予定しております。現在、学校の方にご案内させていただいて、申し込みをそれぞれの学校で取りまとめをさせていただいている状況です。

続きまして3ページからになりますが、武山の方からの研修研究事業については、ヤング研修といいまして、若手の先生方の資質向上ということで、7月3日には今年度の実践論文の応募者を中心に希望者も参加ができますが、昨年度の最優秀の論文執筆者の岡田先生に講師を依頼しての研修を予定しております。

また8月22日には教職員の服務ということで服務だけではなくて給与であるとか、勤務に関わる様々なことについても予定しております。

それから4ページに参りますが、これも先ほど課長さんの話にありましたプログラミング体験講座は、ちょうど今日が申し込みの締め切り日の予定でございます。今朝の段階で確認をしたところでは小学校で56名、中学校で8名の応募ということで、まだ若干受けつけている可能性はありますけれども今朝の人数ですと昨年まで小学校の方は抽選をせざるを得なかったのですがそれを

しなくても実施ができるのかもしれないというふうに思っております。ただ、保護者の方からうちの子もまだチラシをもらってきていないというような問い合わせも若干入っていきまして、一部の学校学級では13日までにチラシ配布をお願いしておりましたが、ちょっとそれが遅れたような情報も若干入ってまいりますので、場合によっては受付を少し伸ばして対応していきたいというふうに考えております。

それから4ページ一番下になりますが夏休み明けますと、子どもたちの科学社会科作品展を文化の森の方で予定しております。7日の日曜日には表彰式があります。この表彰式については、教育委員様には特別なご案内はいたしません。お時間があればご参加いただければ幸いです。

6ページからは5月の長欠状況の報告でございます。不登校につきましては、小学校で昨年度比プラス7、中学校はマイナス4というような状況でございましたが、4月と比べますと7ページの上の段にまとめてありますけれども、小学校では前月よりプラス8中学校では23ということで、4月はやっぱり何とか新年度を迎えて頑張ろうとしていた子どもたちも連休を経てちょっと気持ちが疲れてきたり、なかなか学校へ向かうエネルギーが出てこないといったことは通常であるわけですけど。やっぱりそれが5月の結果に現れてきていることかなりというふうに思っております。

7ページの下段は登校扱い状況ということで、あじさい教室への通室は7名、フリースペースについては6名といった状況でございます。そのほか、相談電話も入ってきていまして、見学等にもつないでいるところがありますので、6月に若干見学等来てもらった児童生徒や保護者の方がおられます。具体的な内容については、資料のほうをご一読いただければ幸いです。

最後9ページは発達相談・特別支援関連事業で、6月に入って若干相談が増えてきております。懇談と、それから相談があったご家庭のご了解が得られれば担当の藤井の方が学校へ出向いて子どもの様子を見させていただいて、その上でまた保護者と懇談をするといった形で対応しております。

9ページ下段になりますが、夏季あじさい子育て相談については、来年度小学校就学予定の年長児を対象にした相談会です。4日間予定しております。小中学校の特別支援に携わっている先生方にも協力していただいて2~3名で、保護者と就学予定のお子さんの様子を見ながら相談会を予定しております。今年度は昨年より若干申し込みが少ない58名の今のところ申し込みとなっております。4日間に振り分けまして、相談会の方を実施をしていきます。

それから最後のページですが、医療的ケア運営協議会が7月15日に今年度第1回目が行われます。学校保健会担当校長先生を長としまして小児科医の先生や各学校の医療的ケア児が在籍している学校の先生方に参加していただいてケアの対応状況であったり、学校の対応について確認をして進めていく予定になっています。

古川教育長

ありがとうございました。

教育センターから事業報告がありました。何かお聞きになりたいことを確認したいことはございませんか。よろしいでしょうか。報告ありがとうございました。

④ 部活動の地域展開に係る進捗報告について

古川教育長

続きまして、部活動の地域展開に係る進捗報告をお願いします。

梅村教育地域展開
担当課長

失礼いたします。

部活動の地域展開に係る色々な状況についてご報告をさせていただきます。手元の資料1ページですが、新聞記事をお示しました。2020年に国が学校の働き方改革、これを踏まえた部活動のあり方について旗揚げをしてから5年目を迎えております。その後、各自治体での紆余曲折がある中で先月改めて方向性が打ち出されたわけです。有識者会議が出した最終提言は50ページを超えるものでございましたので、3ページに比較的分かりやすい概要版を載せました。また、ご一読いただくと幸いです。

市ではこれまでこういった国、県のガイドラインを踏まえて地域展開の理念となっています「将来にわたって、子どもたちが継続的にスポーツ文化芸術活動に親しむ機会を確保すること。そして多様な体験が選択でき、心の居場所ともなる環境を整備すること。」これを目標に今年度教育総務課内に私たち教育地域展開担当を配置して取り組みを進めているところでございます。

申し上げるまでもなくですね、部活という教育活動は長きにわたって中学校の教員が総力を挙げて担ってきた営みでございます。したがって、なかなか一朝一夕には運ばないということをもっと感じているところです。しかしながら、私たち大人の役割というものは、主役である子どもたちがこの社会変化によって目標を見失ったり放り出されたりしないように、地域のリソースを生かしつつ多様な選択肢を整えていくこと。そして彼らが主体的に選び取り、挑戦できるそんな環境づくりにあると考えています。

この3ヶ月、私たち担当は様々な立場の方々と意見交換をする中で、目の前の子どもたちを学校を含めた地域全体で育ていく、この願いを共有し、令和8年度から休日の学校部活動をすでに稼働している保護者クラブの体制も活かしながら地域クラブに展開していくということが一つ。それから平日については、教員の勤務時間の範囲の中で職務として部活指導を当面の間継続していく。このことを双葉中を含めた三中学校長との間で合意をいたしました。

また、今後部活動には加入しないという子どもが増えていくことを想定して、市のスポーツ文化芸術活動を行ってられる諸団体の方々の賛同が得られたとすれば、それを新たな美濃加茂の地域クラブの承認団体として位置づけて、中学生の受け皿、居場所として積極的にPRしていきたいと考えて、今庁内での調整を進めているところでございます。

なお、2ページでございますが、今年度の部活加入状況です。3つの中学校が記されておりますので、またご覧ください。

今後は、関連するいろんな困り事やトラブルに対して、所管する私たち教育委員会と学校、地域クラブが連携を密にして一つずつ対処しながら、美濃加茂の子どもたちを精一杯支えていきたいと考えているところでございます。

以上、報告させていただきました。

古川教育長

ありがとうございました。

本年度より地域学校の連携をしていくということで、その部署をになっただけに担っている担当の方から話をもらいました。部活動の地域展開ということはとても重要な柱ではあるんですけども、何かこの機会にご質問等ありませんか。

榊間委員をお願いします。

榊間委員

平日にも部活動をした後に、それぞれの活動を追加でやっていらっしゃる部活動があると聞いているのが、その時の学校行事とかテスト期間だったりとか、その地域の指導者の方が学校とのやり取りをされるような機会があって、子どもたちの普段の生活と部活動、スポーツなんかだと熱心の行き過ぎになったりとかいうようなことがないかなという心配があったりするんですけども。その辺の学校との連携はどうですか。

梅村教育地域展開
担当課長

平日の部活動のあり方はそれこそ私たちが若かりし頃から、勤務時間を超えてですね。場合によっては 5 時半、6 時暗くなるまで熱心に指導してきたという経緯がございます。そもそも今回の地域展開となったところが、教職員の働き方改革というものが大きくありました。現状として美濃加茂市では基本、平日の部活動においては学校長が職務命令を発動できる先生方の勤務時間の中で、時間にすると大変短くなるのですが、お聞きすると大体週に 2 回ぐらいを 30 から 40 分という時間で何とか継続しているという状況がございます。

今、榊間委員が言っていたように、今後は地域展開をしますと、土日の部活動が完全に地域に展開されますので、学校の管理外になります。したがって、先生方の指導や責任の及ぶ外になるわけですね。一人の子どもを見守っていく際に、月から金までの部活動の様子を教職員がつかむことができますので、土日に責任を負う保護者の方と本当に連携を密にしながらコミュニケーションをしっかりとって、平日にトラブルになったケースがあれば、指導者と教職員、顧問の間で連携が途切れないように今まで以上に密にしていかなければいけないなということを確認しているところでございます。

平日の放課後に一部そういう保護者クラブもあるというふう聞いていて、行き過ぎた指導にならないように私たちもその辺の助言に努めていきたいと考えています。地域クラブに展開する際には、補助金をお出する関係で、きちんと、市の要項に基づいた規定基準というものがあまして、その中には体罰禁止であったり、勝利至上主義ではない私たちの理念をきちっと共有・共感していただく活動を認定していくというハードルがつくってございますので、先ほどの助言と合わせて見届けていきたいと思っております。

古川教育長

よろしかったでしょうか。

榊間委員

地域移行ということで中体連に参加できるという条件があると聞いたので、練習時間とか。決められた時間を超えて練習していても中体連に出られるかどうか。その証拠が確認できないとか。

例えば練習時間が多くなったときに地域移行の部活で中体連に出れるか。中体連に出られるには週にどれだけ休みがあるとか、そういう基準があると聞いたんですが。

梅村教育地域展開
担当課長
榎間委員

それはないという認識です。

中体連に学校として参加できるには条件があるって。それを超えて地域クラブでその条件が外れていると、もう中体連の大会には出られないけれども、条件を超えてやっていると証明ができないからやっぱり出てしまうという感じがします。

梅村教育地域展開
担当課長

出場の証明については現状承知しておりません。

ちなみに、今度の7月8月の可茂地区の中体連には三中学校のすべてのチームが出場できておりますので。今のところ、トラブルを確認しておりません。

古川教育長

地域展開をしていくときにいろんな意見もあったりして、そこら辺で今こんなことがあるんじゃないかということもご指摘をいただいたんですけど、そのことも含めてはしっかり整理をしていかないといけない。

榎間委員

文化的な団体に集まって受け入れられるということを進めていきたいということだったんですけども、以前に美濃加茂市で夢クラブというやり方で、地域のサークルみたいところに小学生もいろいろと入れていけるかということをお尋ねがあって、例えば入れてもらえたりしたんですけども、それは今継続になっているのでしょうか。

梅村教育地域展開
担当課長

MT 夢クラブも含めて市内の文化活動、中体クラブとか文森の活動とか色々ございますが、私たちの今描いている理念を理解していただくサークルやクラブ活動が出てきた段階で共有して地域クラブに入っていただく。

またMTクラブも継続して活動していただいておりますが、その中からその夢クラブが全部いっぺんに地域クラブに移行するということではなくて、我々の理念に賛同できたところから認定をして、一つずつ子どもたちのスポーツ・文化活動が充実していくように。特にこれは市民協働部の方のスポーツ振興課、文化振興課の方で動きを少しずつ進めていくこととなります。

榎間委員

実は、もしそういう対象の団体になるとしたら、やっぱり中学校の部活動的な受け取り方をしようと思うと、やっぱりその年はいいいよとか、来年はちょっと無理だとか、そういうことではダメなので。強い決意をしていないと、中学生を受け入れられる部活動のような団体にはなれないなということを話し合っています。やっぱり1年生、2年生、3年生がいる限りずっと継続して何年間かは受け入れる条件がやっぱり必要だと思います。

梅村教育地域展開
担当課長

地域クラブ承認の条件等については今まさに調整協議しているところでまだ固まっておりません。

	<p>なお、学校の部活動が地域クラブとして、すでに保護者クラブをベースに動き始めていますので、それを確定的に移行するのが令和 8 年度から。文化系の市民クラブ等の受け皿も令和 8 年度 9 年度 10 年度とスパンを持って整備していきたい。令和 8 年度に全てメニューを揃えてスタートというわけではございませんが、こうして動きながら充実させていく考え方でいます。</p>
古川教育長	<p>よろしいでしょうか。令和 8 年度までに完全移行する。そういうことで進めてはきましたが、長期的に見ていこうという視点で今取り組んでいます。</p>
梅村教育地域展開 担当課長	<p>今までお示した概要の通りでございます。</p>
古川教育長	<p>その辺のところなかなか難しいところですけど、とりあえず今進めているのは休日の部活動を地域に展開していくということで。</p>
梅村教育地域展開 担当課長	<p>市のスポーツ系・文化系団体による活動についても令和 8 年度から、いっぺんにスタートはできませんが、準備を進めています。</p>
古川教育長	<p>その他何かよろしいでしょうか。 報告の方もありがとうございました。またこれからもよろしく願いいたします。</p>
(6)その他	
古川教育長	<p>それでは、次第の 6、その他に入りたいと思います。 事務局から何かございますでしょうか。 では、最後に次回の日程の確認をしたいと思います。事務局からお願いいたします。</p>
渡辺事務局長	<p>次回ですが、7 月 23 日水曜日 9 時から総合教育会議をお願いしたいと思います。それが 90 分くらいで 10 時半。教育委員会定例会は 10 時 45 分から 12 時くらいまでというような予定です。会場は市役所本庁舎 3 階の第 2 議会会議室です。 次に 8 月でございますが、8 月の最終の水曜日で 8 月 27 日水曜日の 15 時からでいかがでしょうか。 では、8 月の定例会は 8 月 27 日水曜日の 15 時から生涯学習センターで開催したいと思いますので、よろしく願いいたします。 ありがとうございました。</p>
古川教育長	<p>ありがとうございました。 7 月そして 8 月の定例教育委員会の調整をしました。 その他よろしいでしょうか。</p>

今日は長丁場になりましたけれども、皆様のご協力を得まして、定例会の方無事終わらせていただきます。それでは教育委員会令和7年6月の定例会を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。

閉会 午後4時40分